

9. 各施設・事業別新規利用状況

大阪市では、点数制による利用調整基準に基づき利用調整を行っています。各施設・事業別の新規利用状況は次のとおりです。

※ この表は当該区内保育所等の新規利用状況を表しており、人数には他市町村からの新規利用児童を含むため、「7. 待機児童数(区別)」及び「8. 新規利用申込数及び新規利用児童数(区別・年齢別)」の新規利用児童数とは必ずしも一致しません。

北区

(単位:人)

[illegible]